



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年 2月 7日

長野県知事 阿 部 守 一

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県庁等警備業務
- (2) 役務の特質  
長野県庁舎の常駐警備及び機械警備並びに長野県妻科庁舎の機械警備
- (3) 履行期間  
平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所  
長野市大字南長野字幅下692- 2  
長野県庁舎及びその構内  
長野市大字南長野字宮東419  
長野県妻科庁舎
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者で、長野県内に営業所を有する者であること。
- (5) 警備業法第40条の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。
- (6) 過去に延床面積3,000平方メートル以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692- 2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年 2月25日（金） 午前10時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎 1階入札室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年 2月18日（金）午後3時まで以上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 最低制限価格の設定  
この入札については、最低制限価格制度の適用があります。
  - (10) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内であって、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ### 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

## 公告

平成23年度長野県農業大学校農学部学生の第2次募集を次のとおり実施します。

平成23年 2月 7日

長野県知事 阿 部 守 一

## 1 募集人員及び修業年限

学 科 等		修業年限	募集人員
専 門 技 術 科		2年	若干人
実科・研究科	果樹実科・研究科	各1年	実科 25人 研究科 32人
	野菜花き実科・研究科		
	畜産実科・研究科		
	南信農業実科・研究科		

## 2 受験資格

## (1) 専門技術科

次のいずれかに該当する者(平成23年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であることとします。

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による短期大学において、農業に関する正規の課程を修めて卒業した者

イ 都道府県立農業講習所(学校教育法による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者を入所資格とする修業年限2年以上のものに限ります。)又は都道府県立農業者研修教育施設(農業改良助長法(昭和23年法律第165号)第7条第1項第5号の事業を行うものとして設置されたものに限ります。)の養成部門において、農業に関する正規の課程を修めて卒業した者

ウ ア又はイと同等以上の学力があると認められる者

## (2) 実科

次のいずれかに該当する者(平成23年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であることとします。

ア 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。)

ウ 学校教育法施行規則第150条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

エ 18歳以上であって、ア、イ又はウと同等以上の学力があると認められる者

## (3) 研究科

次のいずれかに該当する者(平成23年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であることとします。

ア 長野県農業大学の実科を卒業した者

イ 学校教育法による短期大学を卒業した者

ウ ア又はイと同等以上の学力があると認められる者

## 3 入学志願の手続き

## (1) 提出書類

ア 入学願書(長野県農業大学校所定の用紙を使用してください。)

イ 調査書(最終卒業学校の長が証明し、かつ、封印したもの。ただし、廃校、り災その他の事情によって最終卒業学校の長の調査書が得られない者にあつては、卒業証明書、成績証明書又はこれらに相当する書類をもってこれに代えることができます。)

ウ 2の(1)のウ又は(3)のウに該当する者にあつては、その事実を証する書類

エ 写真(出願前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、

背景なしの縦7センチメートル横5センチメートルのもの1枚を入学願書に貼ってください。)

オ 受験票(長野県農業大学校所定の用紙にあて先を明記し、50円切手を貼ってください。)

カ その他校長が必要とする書類

## (2) 受付期間

平成23年2月14日(月)から平成23年2月25日(金)までとします。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。(郵送による場合は、平成23年2月25日までの消印のあるもの限り受け付けます。)

## (3) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙により(入学願書に貼り、消印しないでください。)納付してください。

## (4) 入学願書等の提出先

受験しようとする学科	提 出 先
専 門 技 術 科	長野県農業大学校 〒381-1211 長野市松代町大室3700 電話(026)278-5211
果樹実科・研究科	長野県農業大学校 果樹実科・研究科 〒382-0072 須坂市大字小河原492 電話(026)246-2411
野菜花き実科・研究科	長野県農業大学校 野菜花き実科・研究科 〒399-6461 塩尻市大字宗賀字床尾1066-1 電話(0263)52-1148
畜産実科・研究科	長野県農業大学校 畜産実科・研究科 〒399-0711 塩尻市大字片丘10931-1 電話(0263)52-1188
南信農業実科・研究科	長野県農業大学校 南信農業実科・研究科 〒399-3103 下伊那郡高森町下市田2476 電話(0265)35-2240

## 4 入学試験の実施

試験は、筆記試験及び人物考査(面接)とし、次により実施します。

## (1) 期日及び場所

ア 期日 平成23年3月14日(月)

イ 場所 3の(4)の入学願書等の提出先

## (2) 筆記試験の内容

ア 専門技術科

科 目	出題形式	内 容
一般教養 (90分)	多枝選択	一般知識 文章理解 判断推理 数的推理 資料解釈
専 門 (90分)	記 述 式	栽培原論 作物学総論 果樹・野菜・花き園芸学総論 畜産学総論 土壤肥料学 植物病害虫学 農業経営学

## イ 実科

	科目	内容
必須科目	国語(60分)	国語総合 (古文・漢文を除く。) 1,200字以内
	小論文(60分)	
選択科目	数学(60分)	数学Ⅰ
	公民(60分)	現代社会
	化学(60分)	化学Ⅰ
	生物(60分)	生物Ⅰ
	農業(60分)	生物Ⅰ (注)
	から1科目	

(注) 農業の内容は、各種作物の栽培管理及び各種家畜の飼養管理等とします。

## ウ 研究科

論文(90分、1,600字以内)とします。

## (4) 合格者の発表

平成23年3月18日(金)午前9時に試験を実施した場所及び長野県農業大学校ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/xnousei/noudai/index.htm>)に掲示するとともに、本人に通知します。なお、電話による問い合わせはできません。

## 6 その他

- 入学願書の用紙等の請求、試験についての問い合わせ等は、入学願書等の提出先に行ってください。(郵便により入学願書の用紙等を請求する場合は、200円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封してください。)
- この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

農業技術課

## 公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第7条第4項の規定により、第3期特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)に係る公聴会を次のとおり開催します。

平成23年2月7日

長野県知事 阿部守一

- 日時  
平成23年2月22日(火) 午後1時30分から
- 場所  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県庁特別会議室
- 意見を聴こうとする案件  
第3期特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)の策定について
- 問い合わせ先  
長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室  
(電話) 026-235-7273

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年2月7日

長野県知事 阿部守一

- 入札の目的  
建設工事の請負契約
- 工事名  
長野県白馬ジャンプ競技場防護マット設置・修繕工事
- 工事箇所名  
長野県北安曇郡白馬村大字北城八方
- 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
    - とび・土工・コンクリート工事について入札参加資格を付与されていること。
    - 種類を同じくする工事(本工事における防護マット類似品の屋外コンクリート壁への取付)を国又は地方公共団体から元請し、平成7年4月1日から公告日の前日までに履行した実績を有する者であること。
- 工期  
着手日から平成23年4月22日まで
- 支払条件
  - 前金払  
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
  - 部分払  
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。
- 関係図書等の縦覧期間及び場所等  
建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成23年2月7日(月)から平成23年2月17日(木)まで次の場所において縦覧に供するとともに、長野県公式ホームページ(アドレス:<http://www.pref.nagano.jp/kyouiku/taiiku/kashokai.htm>)に掲載します。  
長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁本館7階  
長野県教育委員会事務局スポーツ課  
電話 026(235)7447(直通)
- 入札手続等
  - 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - 入札及び開札の日時及び場所
    - 日時 平成23年2月17日(木) 午前11時
    - 場所 長野県庁 西庁舎111号会議室
  - 郵便入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
  - 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平

成23年2月14日(月)午後5時までに上記7の場所に提出し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

スポーツ課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年2月7日

長野県梓川高等学校長 小原 隆 男

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 2台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県梓川高等学校

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市波田10000-1

長野県梓川高等学校

電話 0263(92)2119(代表)

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年3月7日(月) 午前10時30分

イ 場所 長野県梓川高等学校 会議室(管理棟2階)

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月28日(月)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、

当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県梓川高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年2月7日

長野県明科高等学校長 二ノ宮 邦彦

### 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 3台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県明科高等学校

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市明科東川手100番地

長野県明科高等学校

電話 0263 (62) 4388

### 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年3月3日(木) 午後3時

イ 場所 長野県明科高等学校

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年3月1日(火)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県明科高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年2月7日

長野県蘇南高等学校長 岩下 康夫

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

電気式箱型加熱炉（標準付属品等含む） 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成23年3月30日

(4) 納入場所

長野県蘇南高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当た

ては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分A、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡南木曾町読書2937-45  
長野県蘇南高等学校  
電話 0264(57)2063

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年2月17日(木) 午後2時  
イ 場所 長野県蘇南高等学校 会議室
  - (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年2月7日

県立長野図書館長 倉石 清

- 1 入札の目的  
建設工事の請負契約
- 2 工事名  
県立長野図書館 本館棟電源設備ほか改修工事
- 3 工事箇所名  
県立長野図書館
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
    - ア 電気一式工事について入札参加資格を付与されていること。
    - イ 資格総合得点が650点以上であること。
    - ウ 長野地方事務所又は北信地方事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有していること。
    - エ 建設工事等入札参加資格に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 5 工期  
着手日から平成23年6月30日まで
- 6 支払条件
  - (1) 前金払  
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
  - (2) 部分払  
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等  
建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成23年2月7日(月)から平成23年2月25日(金)まで次の場所において縦覧に供します。  
長野市若里1-1-4  
県立長野図書館  
電話 026(228)4500
- 8 現場説明日時  
平成23年2月18日(金)午前10時から(あらかじめ県立長野図書館総務課へ午前9時45分までに集合してください。)
- 9 入札手続等
  - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年2月25日(金) 午前10時  
イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成23年2月18日(金)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

10 その他

詳細は、入札心得によります。

文化財・生涯学習課